

岩下議員（民主県政会）

平成 29 年 2 月 21 日

知事答弁実録

（ 総 務 局 ）

（ 教 育 委 員 会 ）

（問） 広島県における働き方改革について

組織のトップとして、知事には、県職員の長時間労働の抑制に取り組み、職員の欲張りなライフスタイルの実現に繋げて欲しいと考えるが、知事の県職員の働き方改革へ取り組む決意を伺うとともに、教員についても、教員の時間外勤務の実態を数値として明確に把握し、明確で挑戦的な数値目標を設定して働き方改革を進め、欲張りなライフスタイルを実現していく必要があると考えるが、併せて知事の見解を伺う。

（答）

今後、懸念される人口減少に伴い、労働力人口が減少する中で、様々な人々がともに働き活躍できる、多様な働き方の選択肢のある社会を構築すること、加えて、一人当たりの労働生産性を高め、短い労働時間で効率的に成果を生み出す、働き方改革の取組が重要であると考えております。

本県におきましては、「欲張りなライフスタイルの実現」のため、働き方改革の推進を特に重要な施策と位置付け、今年度、国に先んじて専任組織を設置したところであり、本県の実態を踏まえつつ、それぞれの企業の取組を後押ししていくことに重点をおいて、取組を進めてまいりたいと考えております。

こうした中で、県職員の働き方改革に率先して取り組むことは、県内における機運を醸成していくためにも重要であると認識しております。

このため、県庁内におきましては、管理職員のイクボス化などを通じた仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりや、場所や状況にとらわれずに業務を遂行できる「どこでもワーク」の導入など ICT を活用した生産性の向上により、長時間労働の抑制に取り組んできたところでございます。

今後も、政府が進めている働き方改革の動向も注視しながら、より一層実効性のある取組を進め、県内企業等の範となるよう、県庁内の働き方改革を加速してまいります。

また、教育委員会におきましても、「子供と向き合う時間の確保」を目標に、教員業務をサポートする教務事務支援員の配置や校務の ICT 化等に取り組

んできておりました。来年度は、部活動の休養日の確保など、更なる学校の業務改善に積極的に取り組もうとしているところでございます。

一方で、教員の職務は、自発性・創造性に期待する面が大きく、その勤務の全てにわたって、一般の公務員と同様に勤務時間の長短によって、機械的に評価することが必ずしも適当ではないことから、教職調整額が支給されているという状況もございます。

こうしたことから、教員の時間外における勤務の実態を正確に把握することは容易ではございませんが、働き方改革を進める上では、まずは実態の把握が必要であることから、教育委員会では具体的な実施方法について検討を進めているところでございまして、私としてもこの取組を支援してまいりたいと考えております。

このように、県庁のみならず、学校現場においても、職員が、仕事も暮らしもどちらもあきらめない欲張りなライフスタイルを実現できるよう、教育委員会とともに、歩みを止めることなく、働き方改革を推進してまいりたいと考えております。